

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

| (1) 養育・支援の基本 | 第三者 評価結果 |
|---|-------------|
| ① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。 | A |
| ② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。 | A |
| ③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。 | B |
| ④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。 | A |
| ⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。 | B |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>きめ細やかな処遇が出来るように小舎制でのケアを行っている為、子ども一人ひとりに向き合うことが出来ている。未就学児専用の保育室があり、子どもの発達の段階に合わせた保育を取り入れている。穏やかな雰囲気では生活は送られているが、ことにより職員が先行して解決してしまう場面があり反省点でもある。また、4歳児以上は幼稚園に就園し、学習についても職員に加えボランティアを活用している。</p> | |
| (2) 食生活 | 第三者 評価結果 |
| ① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。 | A |
| ② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。 | A |
| ③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。 | B |
| (3) 衣生活 | |
| ① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。 | A |
| ② 子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。 | B |
| (4) 住生活 | |
| ① 居室等施設全体がきれいに整美されている。 | B |
| ② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。 | A |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>食事はユニット毎なので温かいものは温かいうちに担当の職員と一緒に団欒雰囲気でも食べられている。また、年2回嗜好調査をし栄養士がメニューに取り入れている。なお、食物アレルギーの子どもにも材料が違うが完成品は同じようになるよう工夫している。衣服の購入は職員と一緒に買い物に行き、子どもの好きな洋服を選ばせている。また、洗濯は毎日行っている。施設全体は綺麗にしているが、子どもの居室の細かいところまでは行き届いていない面があり整理整頓を指導している。</p> | |
| (5) 健康と安全 | 第三者 評価結果 |
| ① 発達段階に応じ、身体健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。 | A |
| ② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。 | A |
| (6) 性に関する教育 | |
| ① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。 | C |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 看護師が在籍しており、嘱託医と連携して健康管理に努めるほか、施設内に保健委員会を設置し日常的に子どもの健康管理に努めている。入浴は毎日、定期的に理美容をしている。施設内で性に関する問題がなかったことから、子ども達全員に対して正しい性知識を得る機会は設定していないのが実情である。今後の大きな課題として受け止めてほしい点である。施設内では性教育委員会を設け、職員には外部講師により研修は行っている。

| | |
|---|-------------|
| (7) 自己領域の確保 | 第三者 評価結果 |
| ① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。 | B |
| ② 成長の記録(アルバム)が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。 | B |

| | |
|--|---|
| (8) 主体性、自律性を尊重した日常生活 | |
| ① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している | A |
| ② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。 | B |
| ③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。 | B |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 私物が保管できるよう個々にロッカーやタンスは用意されている。シャンプー、リンスは施設で一括購入しているが日用品の多くは子どもの好みに応じて用意している。また、施設では毎月子ども会議を開き施設での問題点等を話し合う機会を設け子どもの要望を聴取し、行事等に意見を反映している。子どもの自主性を尊重し金銭感覚が身に付くよう支援をしているが、金銭感覚が形成されていない子には制限を加えている。

| | |
|--------------------------------------|-------------|
| (9) 学習・進学支援、進路支援等 | 第三者 評価結果 |
| ① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。 | B |
| ② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。 | A |
| ③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。 | C |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 中、高生は居室は一人部屋になっているので静かに落ち着いて勉強できている。また、学習委員会が中心となり学習指導計画を及びボランティアによる指導も導入している。現在、中卒者は100%高校へ進学している。進路選択については関係機関とも連携し高校失業後の進路をの支援もしている。夕食時間を配慮する等をし高校生のほとんどがアルバイトをしてい

| | |
|--|-------------|
| (10) 行動上の問題及び問題状況への対応 | 第三者 評価結果 |
| ① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。 | B |
| ② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。 | B |
| ③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。 | A |

| | |
|---------------------------------|---|
| (11) 心理的ケア | |
| ① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。 | A |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 生活グループの構成には、子ども配置委員会で、子ども同士の関係性等を話し合い決めている。また、問題行動が起きた場合には先ず周囲の子どもの安全を確保し関係機関に連絡・通報し連携を図る仕組みになっている。施設内に心理士を配置し、必要によっては児童相談所の心理士も活用のうえ心理ケアを施せるようになっている。

| (12) 養育の継続性とアフターケア | 第三者 評価結果 |
|---|-------------|
| ① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。 | A |
| ② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。 | B |
| ③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。 | C |
| ④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。 | A |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) アフターケア担当職員を配置して措置変更後の対応をしている。また、法人内に自立援助ホームが設置され、家庭に戻れない子どもの対応をしている。自立援助ホームがあるので当施設での措置延長はしていない。</p> | |

2 家族への支援

| (1) 家族とのつながり | 第三者 評価結果 |
|--|-------------|
| ① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。 | B |
| ② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。 | A |
| (2) 家族に対する支援 | |
| ① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。 | B |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 親子関係の再構築への取組は家庭支援専門相談員を中心に支援しているが、家庭訪問は実施していない。施設の行事や学校行事等は随時保護者に知らせている。また、児童相談所の指導のもと、面会、外出、外泊は実施している。</p> | |

3 自立支援計画、記録

| (1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定 | 第三者 評価結果 |
|---|-------------|
| ① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。 | A |
| ② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。 | A |
| ③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。 | A |
| ① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。 | B |
| ② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。 | A |
| ③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。 | A |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 自立支援計画の策定は責任者を設置し、ケース会議等で子どもの状況を広範に把握し、入所後3ヶ月で作成している。内容は守秘義務を遵守の周知のもと、処遇援助システムで情報を共有している。また、年2回再評価を行っている。支援計画に基づく養育・支援が実施されていることの記録については職員で若干書き方に差異があるが、記録について規定を定め、適切に管理を行っている。</p> | |

4 権利擁護

| (1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮 | 第三者 評価結果 |
|--|-------------|
| ① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。 | A |
| ② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。 | A |
| ③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。 | A |
| ④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。 | A |
| ⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。 | A |
| (2) 子どもの意向への配慮 | |
| ① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。 | A |
| ② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。 | A |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもを尊重した理念や基本方針の基に、養育・支援が行われている。また、子どもの居室への立ち入り等も本人の同意のもとに行う規定等も定められそれに沿って行われている。またこれら子どものプライバシー保護に関する職員研修も実施されている。尚、養育・支援の内容が子どもにとって最善の利益になっているか検証する機会を設けられることを期待したい。子ども個々の意向を把握する為に投書箱の設置ばかりでなく、毎月各ユニットごと「子ども会議」の後、ユニット代表者及び職員による会議が持たれている。</p> | |
| (3) 入所時の説明等 | 第三者 評価結果 |
| ① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。 | A |
| ② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。 | A |
| ③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。 | B |
| (4) 権利についての説明 | |
| ① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。 | A |
| (5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境 | |
| ① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。 | B |
| ② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。 | A |
| ③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。 | A |
| (6) 被措置児童等虐待対応 | |
| ① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。 | A |
| ② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。 | A |
| ③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。 | A |
| (7) 他者の尊重 | |
| ① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。 | A |

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

施設を紹介したホームページを公開し、入所時や見学者にも施設の概要・一日の生活の流れを分かり易く紹介したパンフレット「子どもの幸せを願って」を配布している。また、未知の生活への不安を解消し、生活に展望が持てるように当施設としてのウエルカムメニューで対応している。苦情解決の体制は整備されており、その仕組みは子ども達に説明し掲示もしている。体罰等の禁止を職員に徹底するため日常的に会議で取り上げ、不適切なかかわりを見逃さないよう留意している。また、他者の尊重については、生活の場であるユニットは年齢構成が縦割りであり上下関係も日常的に経験できている。

5 事故防止と安全対策

| | | 第三者 評価結果 |
|--|--|-------------|
| ① | 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。 | A |
| ② | 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。 | A |
| ③ | 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。 | B |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設長は、子どもの安全確保についてリーダーシップを発揮している。事故対応及び衛生管理マニュアルの作成はもとより、不審者の侵入等の緊急時の安全確保の体制について職員にも十分な周知を図っている。また、建物は新築である為耐震基準は満たしているが、災害や事故発生に備え点検や避難訓練を実施し全職員参画のもとで未然防止に努めている。また、飲料水や食料の備蓄もしている。子どもの安全を脅かす事例の収集とその対応策の検討を願いたい。</p> | | |

6 関係機関連携・地域支援

| | | 第三者 評価結果 |
|---|--|-------------|
| (1) | 関係機関等の連携 | |
| ① | 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。 | A |
| ② | 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。 | A |
| ③ | 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。 | A |
| (2) | 地域との交流 | |
| ① | 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。 | A |
| ② | 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。 | B |
| ③ | ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。 | B |
| (3) | 地域支援 | |
| ① | 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。 | B |
| ② | 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。 | A |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>社会資源を明示し、その機能や連絡方法等も職員で確認しあい、関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。虐待等防止ネットワークへの参加や地域協議会や学校行事にも積極的に参加している。また、地域との交流を大切に考え、施設の行事に招待する取り組みも行っている。今後は育児に関する講習会や研修会等を開催する取り組みを期待したい。また、ボランティアは積極的に受け入れているが受け入れマニュアルが完備とは言えず早急に整備願いたい。また、地域のニーズに基づきショートステイの取り組みも行っている。</p> | | |

7 職員の資質向上

| | 第三者 評価結果 |
|---|-------------|
| ① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | A |
| ② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。 | A |
| ③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。 | B |
| ④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。 | A |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 施設が目指す養育・支援を実施するために職員に求める基本姿勢及び研修計画は事業計画に記載され施設内外の研修は計画的に実施している。また、研修報告書、記録を通して課題の発見とその克服に向けた問題意識の共有を図り、チームワークを大切にしながら適切に対処する努力が窺える。</p> | |

8 施設の運営

| | 第三者 評価結果 |
|--|-------------|
| (1) 運営理念、基本方針の確立と周知 | |
| ① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。 | A |
| ② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。 | A |
| ③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。 | A |
| ④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。 | B |
| (2) 中・長期的なビジョンと計画の策定 | |
| ① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。 | B |
| ② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。 | A |
| ③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。 | B |
| ④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。 | A |
| ⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。 | A |
| <p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 法人・施設の運営理念がパンフレットに記載され、使命や方向性を読み取ることができる。また、職員会議等で説明し十分な周知が図られ子ども達にも伝わっている。ただし、来園された保護者には説明努力をしているが他の保護者に対しては限界があるようだ。また、中・長期計画の中で、更なる家庭的養護を目指すためにファミリーホームの設置計画を策定している。事業計画は職員の意向を踏まえて策定され、職員会議で説明のもと全職員に配布されている。</p> | |
| (3) 施設長の責任とリーダーシップ | |
| ① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。 | A |
| ② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。 | A |
| ③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。 | A |
| ④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。 | A |

| | | |
|---|--|---|
| (4) 経営状況の把握 | | |
| ① | 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。 | A |
| ② | 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。 | A |
| ③ | 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。 | C |
| <p>（特に評価が高い点、改善が求められる点）</p> <p>施設長としての役割や責任について職員会議等で表明し、養育・支援の質の向上について職員の意見を取り入れたり、スキルアップのために月に最低3回以上会議を開いている。経営や業務効率化と改善にむけてリーダーシップを発揮すると共に有事における役割と責任も明確になっている。ただし、専門家による外部監査は実施していない。</p> | | |

| | | |
|---|--|-------------|
| (5) 人事管理の体制整備 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。 | A |
| ② | 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。 | B |
| ③ | 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。 | B |
| ④ | 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。 | A |
| (6) 実習生の受入れ | | |
| ① | 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。 | A |
| <p>（特に評価が高い点、改善が求められる点）</p> <p>施設が目標とする養育・支援の質を確保する為、各種加算職員の配置や専門職員の配置に努めている。また、年2回は職員との面接を行いレスパイトの確保が出来る体制を整えると共に総合的な福利厚生も実施している。ただし、人事考課は行っておらず今後の検討課題である。実習生の受け入れについては、意義・方針を明文化し、事前説明も実施している。</p> | | |

| | | |
|---|--|-------------|
| (7) 標準的な実施方法の確立 | | 第三者 評価結果 |
| ① | 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。 | A |
| ② | 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。 | A |
| (8) 評価と改善の取組 | | |
| ① | 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。 | B |
| ② | 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。 | A |
| <p>（特に評価が高い点、改善が求められる点）</p> <p>標準的な実施方法について共通の認識のもとで行なわれている。また、子ども会議の意向により子ども等の意見や提案が反されている。また、3年に1度は第三者評価を受審し改善策や改善実施に反映されている。</p> | | |